

緊急企画「GTO支部主催：Covid-19関連
；GTO州の企業支援策並びに操業再開のための衛生プロトコル・医療・治安情報」
講師への質問の回答

5/19現在

操業再開のための衛生プロトコルについて、全業種必要とのことだが、エッセンシャル業種として選定されているものについても今後必要になるか？

現在政府が発表している安全衛生指針(プロトコル)については、建設、鉱業、輸送機器製造に関連する活動が操業再開をするに際して、採用が義務となっており、その他の従来からのエッセンシャル業種については、参考指標として考慮すべきとしており、特に満たしていないと制裁が適用されることはないようです。なお、非エッセンシャル産業が6月1日以降に適用するプロトコルについては、現時点では不明です。JETRO 次長 中畑貴雄様

他州(BC州)では多くの企業が操業再開をしている。各州で対応がまちまちになっている理由とは？

州政府が独自に判断しているようですが、連邦保健省によると、連邦の規制よりも厳しい規制を州が課すことはできるが、連邦よりも緩い基準を設けることはできないとのこと。つまり、州政府に許可された活動であっても連邦が認めた活動でなければ、連邦政府による査察の結果、制裁の対象になりえるため、注意が必要です。JETRO 次長 中畑貴雄様

50項目のチェック項目リストの作成、評価の必要性を再度教えてほしい。(再開する事業者は作成、評価が義務付けられているのか？又は労働局査察があった際の防衛策として推奨するレベルなのか？等)

建設、工業、輸送機器製造に関連する活動については、専門サイトにあるチェックシートで自己評価をし申請します。72時間以内に操業開始ができるか否か返信があり、承認があれば操業開始できます。上記3業種以外については、既存のエッセンシャル業種(食品、医療関連など)は特に実施する必要がありません。6月1日以降に許可される非エッセンシャル業種については、現時点では不明です。JETRO 次長 中畑貴雄様

政府の発表は何時から行われるのか？

COVID-19に関する連邦政府の重要な発表は、AMLO大統領の早朝記者会見(7時～)と保健省のウゴ・ロペス・ガテル次官による夕方の記者会見(19時～)で行われることが多いです。JETRO 次長 中畑貴雄様

保健、労働省から3月31日に発令された衛生非常事態に関する官報にて、この期間中(現在5月末日まで延長)での従業員解雇が禁止されているが、昨日13日の官報にて稼働再開が許可されるにあたり、再稼働後の従業員解雇に関しては、官報上どのように解釈すればよいのか。現時点では5月末日までの解雇はできないという解釈か。

政府が雇用主に対し、一般的な解雇を禁止することはできません。つまり、企業は経営存続のために従業員を解雇することは過去も現在も禁止されていません。(3月31日付保健省令も一般的な解雇を禁止していません)。解雇はできますが、労働者に非がない場合、雇用主都合による解雇保証金を支払う必要があります。JETRO 次長 中畑貴雄様

総勢5名の小さな商社で、全員ホームオフィスで操業中。そのような企業でもオフィス業務再開するためには、同じチェックシートを使用しておく必要があるか？

ホームオフィスを継続する場合、チェックシートによる自己評価と操業再開申請は不要です。事業所に実際に労働者が通う必要があり、御社が事業所にて通常に操業することが輸送機器製造にとって必要不可欠であるのなら、チェックシートによる自己評価を経て操業再開を申請する必要があります。JETRO 次長 中畑貴雄様

操業再開にあたり、MAX人員で生産開始してよいものか？(事務所内及び製造現場で)

従業員との間に1.5メートルの間隔が確保でき、また出勤時や退勤時に入口が、昼食時に食堂などが混雑し、1.5メートルが確保できなくなるような事態が一切発生しないのであれば、MAX人員で操業可能です。健全な距離確保が不可能な場合、人数を減らす対応が必要になります。JETRO 次長 中畑貴雄様

経済活動再開の政府発表後に、遵守事項を再発信いただきたい。

既にカマラ会員向けメール配信で発信済み。JETRO 次長 中畑貴雄様

NL州はEssential Businessであっても全ての企業は当局の承認をまず得なければならないと言っ見解を示しているが、どの様に対応すべきか？

州政府の方針に従う必要があると考えます。ハリスコ州の場合、エッセンシャルの承認は連邦、非エッセンシャルは州とすみ分けているようですが、NL州が双方とも管理したい意向であれば、従うしかありません。JETRO 次長 中畑貴雄様

メキシコの病院で、アピガンの処方、またレムデシビルのCofepris認証は速やかに行われるのか？メキシコで治療に使われる薬は何か？

現時点までのところ、メキシコの病院でアピガンを使っているところはないと思います。今後、日本政府との協力等により同薬の治験がメキシコでも行われる可能性はあると思いますが、詳細についてはわかりません。
レムデシビルは特定の医療機関にて治験が行われているという情報がありますが、現時点までのところその結果は報告されていません。その結果や、他国での治験の結果等によって、メキシコ政府が同薬の承認の可否につきいずれ判断するものと思われれますが、その時期等を含めて詳細についてはわかりません。
現時点までのところ、メキシコにおいて新型コロナウイルスの治療薬として承認されている薬はありませんが、医療機関によって、いくつかの薬の治験を実施しているところがある様です。これまでに治験に用いられているとの情報がある薬は、

- ・ヒドロキシクロキシン
- ・トシリズマブ
- ・ロピナビル/リトナビル

などです。

また、これらの薬以外に、『回復者の血清』を用いた治験も行われている様です。より一般的な治療としては、症状によって解熱鎮痛剤、鎮咳剤等の薬が処方されます。どのような薬が処方されるかは、実際に受診した医療機関、医師の判断によります。

なおこの情報はあくまでも現時点におけるものであり、今後、時間経過と共に状況が変わる可能性のあることをご留意ください。

また、新型コロナウイルス感染症に関する情報は [大使館HP](#)にも適宜、挙がっております。領事メール等と併せてそちらもご参照ください。在メキシコ在メキシコ日本国大使館 医務官 松木秀幸様